

令和元年度 スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会開催要項

日時 : 令和元年 8 月 31 日 (土) ~ 9 月 1 日 (日)

会場 : 横浜市技能文化会館

〒231-8575 横浜市中区万代町 2 丁目 4 番地 7 TEL/045-681-6551

目的 : 鍼灸マッサージ師がスポーツトレーナーとして、ドクター・監督・コーチ・スタッフと協力し、地域をはじめ国際選手の医科学サポートができる人材を育成する。

- ・地域においてはスポーツ少年団・中学生・高校生の成長過程に則した指導内容に基づき、青少年の体力及び心理的なサポートを行う人材の育成を行う。
- ・日本代表及び都道府県代表選手サポートのため、中央競技団体・都道府県体育協会など、関係団体との協調の元、人材の派遣と管理を行う。
- ・情報収集、研修会及びスポーツイベント参加の企画、運営を行う。
- ・県体育協会と連携し、トレーナー部会の設置、トレーナー部会との連携を積極的に行う。

内容 : 日本体育協会公認アスレティックトレーナーの研修内容を参考に、鍼灸マッサージ師としての特性を活かしたサポート内容を研修する。

受講資格 : 会員・非会員にかかわらずスポーツに関心があり、今後の活動を希望するはり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師のいずれかの者
(はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師のいずれかの養成校へ通う、スポーツに関心のある学生)

受講費 : 全鍼師会会員 (新規 A 級、平成 28 年以前の認定取得者は新規扱い) 20,000 円
※日鍼会会員・全日本鍼灸学会会員・学校協会所属教員・日マ会会員も同等
全鍼師会会員 (平成 30 年度認定者) 5,000 円
全鍼師会会員 (平成 29 年度認定され、平成 30 年度認定されなかった者) 5,000 円
全鍼師会会員 (平成 29 年度認定され、平成 30 年度申込していない者) 10,000 円
一般あはき師 30,000 円
あはき師養成校 学生 10,000 円
※ 受講費は申込締切日 (7 月 31 日) までに完納すること。
※ ただし材料費等がかかる場合は別途徴収する。
※2 年以内に認定条件を満たさない場合は認定を失効する。

申込方法 : 各師会または全鍼師会ホームページ「スポーツ事業委員会情報」内より用紙をダウンロードして受講申込書に必要事項を記載し、全鍼師会事務局へ「メール添付・郵送・FAX」のいずれかの方法で申し込むこと。受講費を納入しないと申込登録は完了しないので注意する。

受講費等払込先 : 郵便局払込取扱票 (青伝票にて)

口座記号番号 00160-8-31031

加入者名 公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

フリガナ シャ) ゼンニホンシンキョウマッサージシカイ

※通信欄に「スポーツ講習会参加費」、「所属団体名」、「都道府県名」、「参加種別」、「氏名」を必ず明記。

申込締切 : 令和元年 7 月 31 日 (水) 厳守 ※入金も 7 月 31 日 (水) 厳守

■親睦会

講習会第1日目（8月31日）終了後、参加希望者による親睦会を行い、講師や他団体及び委員会のメンバーと情報交換できる機会を設ける。

申込締切：令和元年7月31日（水）厳守

■プログラム

※30分前より受付開始

※未定内容については後日、ホームページにて更新

8月31日（土）講習会（予定）	9月1日（日）講習会（予定）
10時50分～ 開会式	
11時～12時30分 スポーツ鍼灸マッサージ師としてのトレーナーの役割（朝日山） ・ATの活動についての理解 ・あはき師の活動意義・ドライニードルについて	9時30分～11時 コンディショニング
13時15分～14時45分 検査測定評価	11時10分～12時40分 スポーツ心理学（宍戸渉）
15時～16時30分 障害者スポーツへの関り	13時30分～15時 鍼灸実技
16時40分～17時50分 特別講演 女性アスリートのためのコンディショニングと健康管理（仮題） 霞ヶ浦医療センター 黒木 崇子	15時10分～16時40分 マッサージ実技
19:00～ 親睦会（会場移動して開催）	16時40分～17時 閉会式

（注）講師及び受講科目は講師の都合により変更になることがある。

認 定 制 度

受講者記録を元に評価基準を設け、全鍼師会よりスポーツ専門領域（S級・A級）の認定を行う。
認定期間は1年間。

【認定対象者】全鍼師会会員のみ。

他団体会員及び一般あはき師・あはき師養成校の学生は、この認定を受けることが出来ないが、他団体会員についてはそれぞれの団体に問い合わせること。

【必須 認定要件】

1. 今年度はスポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会が年間で1回となったため、新規A級受講者は、スポーツ整形外科、スポーツ内科、スポーツ栄養を受講（受講団体は問わない）またはレポート提出が要件となる。（3月31日必着で、全鍼事務局に提出のこと）
2. 賠償責任保険の加入。（払い込み受領証等の証明できる用紙のコピーを提出。未加入の場合は受講申込時に必ず加入すること）
3. 救急救命講習を受講し、修了証コピーの提出。（有効期限内のもの）
4. 厚生労働大臣免許保有証のコピーを提出。（未入手者は8月末までに地元師会に申請する）
5. 受講費（年会費。認定条件を満たせば、兼 認定登録料）を期限内に納付すること。
6. スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会を全日2日間受講すること。
7. 各地で開催されるスポーツ大会等でのフィールド活動を1年間にA級は3大会、S級は5大会以上活動する。
8. 活動報告書の提出。（今年度4月1日から3月31日までの活動を次年度4月10日必着で、全鍼事務局に提出のこと。認定件数をクリアしていれば3月31日以前に提出しても良い）
 ただし、S級希望者のみ面接の都合上、申し込み時点の活動報告書も併せて提出すること。

（面接時は今年度4月1日から7月31日までの活動記録と3月31日までの予定を提出。後日、上記日程分を提出すること）

スポーツ領域認定を取得し、1年間スポーツの現場で下記の要件を満たした者は、段階的にA級、S級トレーナーとして認定する。

	講習受講	専門領域認定	名簿登録	各種団体推薦
S級	全て受講可	○	○	○
A級	全て受講可	○	○	要申請
日鍼・全日学・学校協会・日マ	全て受講可	各団体問合せ	×	×
一般・学生	全て受講可	×	×	×

■ S級—日本体育協会や各競技団体と連携して競技サポートを目的とする者

認定要件 1. 日本体育協会公認アスレティックトレーナーの認定を受けた者。

2. 都道府県体育協会又は中央競技団体トレーナー部に所属し（注1）、国際大会または全国大会へ派遣協力した者、または継続的に選手へのサポート活動を行っている者。（ただし、登録申込年度より過去2年間の実績）
3. 都道府県においてトレーナー活動を企画運営し、公式の大会5大会以上のトレーナー活動を行い、報告書を提出した者。4月10日までに全鍼事務局に活動報告書の提出を義務づける。

□ S級更新者に対する注意事項

認定要件1～3に加えて必須認定要件2～8を満たした、平成29年度、平成30年度認定者はスポーツ事業委員会の審査を受け、S級認定証の更新とする。

※何れか1日間の受講が必須。出来る限り2日間受講して下さい。

□ A級からS級への登録申請を希望する者に対する注意事項

認定要件1～3に加えて必須認定要件2～8を満たした上でスポーツ事業委員会の面接・審査を受け、合格した者にS級認定証を授与する。

※関連する団体の会員証・規約等を添付して、申し込む。（コピー可）

※面接は8月31日及び2日の講習会開催中に行う。

■ A級—大会帯同や指導など院外活動を含めチームまたはパーソナルサポートを目的とする者

□ 新規A級受講者に対する注意事項

必須認定要件1～8を満たした全鍼師会の新規受講者は、A級認定証を授与する。

※全日2日間の受講が必須。

□ A級更新者に対する注意事項

（今年度4月1日から3月31日まで上記及び以下の要件を満たすこと）

必須認定要件2～8を満たした、平成29年度、平成30年度認定者はスポーツ事業委員会の審査を受け、A級認定証の更新とする。

※何れか1日間の受講が必須。出来る限り2日間受講して下さい。

※認定要件を満たさない場合は、次年度に持ち越すことができる。

ただし、2年以内に要件を満たさない場合は失効、名簿から削除され、新規の扱いとなるので注意のこと。

□ 現在A級取得者で認定が必要ない者

講習会のみ参加したい場合でも規定の受講費を納めること。（1ページ目受講費参照）

■ その他

* 認定を受けた者は、各競技団体・都道府県体育協会などへ名簿を公開し、医科学委員会等への紹介を行う。（認定を受けた者で公開不要の場合は、スポーツ事業委員会へ要連絡）

* S級・A級認定者を中心に各地で委員会を設定する。

キャンプ地活動やその他競技会あるいは他県への応援を含め情報収集、企画・運営に当たる。

*この講習会は東洋療法研修試験財団認定の生涯研修単位となる。

★お問い合わせ・お申し込み先

スポーツイベント・都道府県トレーナー部会参入方法など、わからないことは下記に連絡のこと。

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会 スポーツ事業委員会

電話番号 03-3359-6049 / FAX 03-3359-2023 / メールアドレス zensin@zensin.or.jp